

ぼむ・ぼむ通信

No.47

生協の組合員と日本ユニセフ協会を結ぶネットワーク通信「ぼむぼむ通信」は、生協組合員のボランティアグループで発行・編集をしています。生協のユニセフ支援活動に積極的にご活用ください。



~ハンド・イン・ハンド募金から~

ぼむ・ぼむ通信 47号

目次

ハイチ大地震 緊急募金の取り組み、ハイチの紹介	1
知っとこ。ユニセフ 『子どもの権利条約』	8
世界の子ども達は今 『子どもの権利条約』	11
ラブウォークを実施しませんか	12
*さいたまコープのとりくみ	
生協のユニセフ活動	16
*ハンド・イン・ハンド募金を行いました	
*お年玉募金のご紹介	
*なのはな生協学習会「羊毛で作る針さし」	
ぼむぼむ通信の活用実践例	22

ぼむぼむ通信 活用のすすめ

- すべてのページをコピーしなくても、「知っとこ。ユニセフ」や「世界の子どもたちは今」を集めて、資料として活用いただけます。
- ユニセフのつどいやユニセフ展、学習会の際に、資料としてご活用いただけます。
- 店舗の募金箱の近くに置いて、生協のユニセフ活動を紹介する際にご活用いただけます。
- 生協の管理している文化センターなど、共用施設の雑誌コーナーなどにもご活用いただけます。
- 写真のコンテンツも充実しているので、カラーコピーでの使用をおすすめします。

ハイチ大地震への緊急・復興支援募金のとりくみ

2010年1月12日午後5時（日本時間13日午前7時）頃、カリブ海の島国ハイチで、マグニチュード7.0の地震が発生しました。人口約960万人の3分の1にあたる約300万人が何らかの被害にあったとみられており、早急な支援が求められています。

今回の被災に対して、全国の生協ではすみやかな対応により募金が開始されました。全国の65生協が、店舗の募金箱や、宅配の注文用紙などを通じ、募金の呼びかけを行っています。

ユニセフでは、地震以前から同国において保健と衛生、教育、子どもの保護、HIV/エイズ等様々な分野で支援を行っていました。今回の地震では、道路や空港、港湾設備などのインフラもダメージを受け、支援物資の輸送のための燃料の確保も難しい中、ユニセフは被災者が最も必要としている支援のうち、水と衛生の分野、そして、被災者の半数近くを占める子どもたちの緊急のニーズ＝親や保護者を失ったりはぐれてしまった子どもたちの発見と保護、そして、こうした状況の中、最も簡単に命を落としやすい乳幼児が、栄養不良に陥ったり感染症に罹からないようにするための支援を最優先に活動しています。

～現地からの報告～

首都にあるシャン・ド・マルス公園は、特に毎年2月に開催されるカーニバルの時期は、非常に賑やかな場所でした。しかし今は、この公園もポルトープランス周辺の他の多くの場所と同様、被災者の避難所になっています。

公園で遊んでいる子どもたちを見つけました。子どもたちは笑いながら、ユニセフのスタッフが「赤ちゃんに優しいテント」の活動状況を確認しているのを興味深そうに眺めていました。ユニセフは、他の人道支援団体やハイチ政府と協力して、避難キャンプでの暮らしを余儀なくされている授乳期の母親と新生児のために、母親が安心して赤ちゃんに母乳を与えることができる空間を確保した「赤ちゃんに優しいテント」を各地に設置しています。

またこの公園では、清潔な飲料水の提供、子どもたちへのはしか、風疹、破傷風、ジフテリア、百日咳の予防接種、トイレの設置、保護者と離れ離れになった子どもたちの発見・登録などの活動も展開しています。



© UNICEF/2010/Khadivi

日本ユニセフ協会への募金方法は下記の通りです。

ハイチ地震緊急・復興支援募金

郵便局（ゆうちょ銀行）

振替口座：00190-5-31000

口座名義：財団法人日本ユニセフ協会

*通信欄に「ハイチ」と明記願います。

*送金手数料は免除されます。

三井住友銀行：緊急募金受付口座を開設しています。

ジャパンネット銀行：緊急募金受付口座を開設しています。

ソニー銀行：緊急募金受付口座を開設しています（3月30日まで）

*当協会への募金は寄付金控除の対象となります。

なお、当緊急・復興支援に必要な資金を上回るご協力をいただいた場合、現在行われている他の緊急・復興支援に活用させていただくことがありますので、ご了承願います。(詳しくは日本ユニセフ協会 HP へ : http://www.unicef.or.jp/kinkyu/haiti/2010_0304.htm)

日本生協連では被災者支援として300万円の寄贈を決定しました

日本生協連は、ハイチ大地震に関して、被災者支援のため「国際協同組合同盟 (ICA)・ハイチ協同組合再建基金」に300万円を寄贈することを決定しました。

「ICA・ハイチ協同組合再建基金」は、協同組合の国際組織であるICAが設置し、ハイチの協同組合組織への支援を通じて、被災者の救援や生活支援に役立てるものです。

日本生協連 HP <http://jccu.coop/info/pressrelease/2010/01/300.html>

全国の生協の取り組みを紹介します

今回の被災につきまして、募金等に取り組んでいる生協についてお知らせします。

(2010/3/11現在 日本生協連組合員活動部集約)

生協名	名称	店舗	宅配	その他の募金方法	募金先
コープさっぽろ	ハイチ地震救援募金	1/21~2/28	2/8~19 一口100円		ユニセフ
コープあおもり	ハイチユニセフ緊急募金	1/25~3/12	2月3週から3月2週		ユニセフ
青森県庁・県民生協	ハイチ地震ユニセフ募金	1/17~	-		ユニセフ
コープあきた	ハイチ大地震ユニセフ緊急募金	1/26~2/28	2/1~19		ユニセフ
いわて生協	ハイチ地震ユニセフ緊急募金	1/17~30	1/25~2/5 一口100円		ユニセフ
岩手県学校生協				一万人募金と併せて受付	ユニセフ
みやぎ生協	「ハイチ地震」支援のためのユニセフ緊急募金	1/17~2/19	2/8~19 一口100円		ユニセフ
尚絅学院大學生協	ハイチ地震募金	1/14~	-		ユニセフ
生協共立社	ハイチ大地震緊急募金	1/16~31	1/25~2/12 一口100円		ユニセフ
コープふくしま	ユニセフ緊急募金「ハイチ大地震」募金	1/19~2/27	2/8~12		ユニセフ
いばらきコープ	ハイチ地震災害緊急募金	1/18~2/21	1/18~2/20		ユニセフ
パルシステム茨城	ハイチ地震被災者支援カンパ	1/25~2/19	2/1~2/12 一口300円		日本赤十字社
いばらきよつ葉	ハイチ大地震緊急募金		1/25~ 一口100円		ユニセフ

コープぐんま	ハイチ地震災害緊急募金	1/19~2/20	1/18~2/20 一口 100円または1,000円		ユニセフ
ぐんまよつ葉	ハイチ大地震緊急募金		1/25~ 一口 100円		ユニセフ
とちぎコープ	ハイチ地震災害緊急募金	1/20~2/15	1/18~2/12 一口 100円または1,000円		ユニセフ
とちぎよつ葉	ハイチ大地震緊急募金		1/25~ 一口 100円		ユニセフ
ちばコープ	ハイチ地震災害緊急募金	1/20~2/20	1/18~2/19 一口 100円または1,000円		ユニセフ
パルシステム千葉		1/22~2/12	1/25~2/26		ユニセフ
なのはな生協	ハイチ地震緊急支援カンパ		1/18~		ユニセフ
さいたまコープ	ハイチ地震災害緊急募金	1/16~2/20	1/18~2/20 一口 100円または1,000円		ユニセフ
ドゥコープ	ハイチ地震被災者緊急支援カンパ		1/25~2/19 一口 300円		日本赤十字社、ユニセフ
東京都生協連		-	-	東京都生協連 50,000円、役職員 一同 18,000円	日本赤十字社
コープとうきょう	ハイチ地震災害緊急募金	1/21~2/20	1/18~2/19 一口 100円または1,000円		ユニセフ
パルシステム東京	ハイチ地震被災者支援カンパ	N P T 募金 * 期間(1/18~ 2/12)終了後 ハイチ地震への募金を開始	1/25~3/5 一口 300円	大規模災害緊急支援カンパ金の第一次金として、50万円をユニセフ協会の口座へ振込	ユニセフ
生活クラブ東京	ハイチ地震による被災者支援カンパ		2/1~2/19 一口 500円		
自然派くらぶ生協	ハイチ地震災害緊急募金		2/1~2/12 一口 200円		ユニセフ
コープかながわ	ハイチ大地震緊急募金	1/20~2/9	2/8~12		ユニセフ
パルシステム神奈川ゆめコープ	ハイチ大地震災害組合員カンパ		2/1~19 一口 300円		日本赤十字社、ユニセフ
市民生協やまなし	ハイチ大地震緊急募金	1/20~2/9	2/8~12 一口 100円または1,000円		ユニセフ
パルシステム山梨	ハイチ地震被災者支援カンパ		2/1~2/12 一口 300円		ハイチ友の会
長野県生協連	ハイチ地震災害救援募金	-	-	2月末までに県連口座へ送金	ユニセフ
コープながの	ハイチ地震災害緊急募金	1/20~2/20	1/18~2/20 一口 100円または1,000円		ユニセフ
コープにいがた	ハイチ地震災害緊急募金	-	1/18~2/20 一口 100円または1,000円		ユニセフ

新潟県総合生協	ハイチ地震緊急募金	-	2/8~12 一口 300 円		ユニセフ
コーポしづおか	ハイチ大地震緊急募金	1/20~2/9	2/8~12 一口 100 円または 1,000 円		ユニセフ
コーポいしかわ	ハイチ地震義援金	~2/28	1/19~3/31 一口 100 円		ユニセフ
富山県生協連				10 万円を日本ユニセフ協会へ募金	ユニセフ
富山県生協	ハイチ大地震緊急募金	-	2/15~2/26 一口 100 円		ユニセフ
福井県民生協	ハイチ大地震緊急募金	1/18~2/28	-		ユニセフ
めいきん生協	ハイチ地震 ユニセフ緊急募金	1/22~	2/1~ 一口 100 円		ユニセフ
みかわ市民生協	ハイチ地震 ユニセフ緊急募金	1/21~2/21	2/1~ 1 口 100 円		ユニセフ
コーポぎふ	ハイチ地震への緊急募金		一口 100 円または 1,000 円		ユニセフ
コーポみえ	ハイチ自然災害ユニセフ緊急募金	1/25~2/末	2/8~ 一口 100 円		ユニセフ
コーポしが	緊急支援募金	2/1~14	2/1~14 一口 100 円	緊急支援募金として 50 万円を日本ユニセフ協会へ	ユニセフ
京都生協	ハイチ大地震日本ユニセフ協会緊急募金	-	-	直接日本ユニセフ協会の口座へ振込	ユニセフ
大阪北生協	ハイチ大地震・緊急募金	1/20~31	1/26~30	「災害緊急支援拠金」から 30 万円を日本ユニセフ協会へ寄贈	ユニセフ
おおさかパルコーポ	ハイチ地震救援募金	1/18~2/28	2月1回~4回(1/18~)		ユニセフまたは日本赤十字社
大阪いづみ市民生協	ハイチ地震緊急募金	1/20~2/5	1/25~2/5		ユニセフ
ならコーポ	ハイチ大地震緊急募金		2月2回~4月4回 一口 100 円		ユニセフ
わかやま市民生協	ハイチ地震緊急募金	1/27~2/28	1/25~2/19		ユニセフ
コーポこうべ	コーポこうべ災害緊急支援基金(ハート基金)「ハイチ大地震」緊急募金	1/17~31	2/2~13	基金	ユニセフ
生協ひろしま	ハイチ大震災の被災者を支える緊急募金	~2/19	2月2回~2月3回 一口 100 円		ユニセフ

おかやまコー プ	ハイチ大地震ユニセ フ緊急募金		1/20～2/末	おかやまコー プ 「AMDA 基金」、ユニセフ セフお年玉募金の 一部	AMDA 、 「AMDA 基金」、ユニセフ セフお年玉募金の 一部
鳥取県生協			2月3回～2月4回		ユニセフ
生協しまね		-	2/1～2/12		ユニセフ
コープやまぐ ち	ハイチ地震緊急募金	1/25～2/19	1/25～2/19 一口 100 円	「虹の助け合い基 金」より、50 万円を 日本ユニセフ協会 へ送金、 緊急募金は 30%を 助け合い基金に積 み立て、70%を日 本ユニセフ協会へ	ユニセフ
とくしま生協		1/20～2/10			日本赤十 字社
コープかがわ	ハイチ地震緊急募金	1/16～2/21	2月2回～3月1回 (2/23～27) 一口 100 円		ユニセフ
コープえひめ	ハイチ大地震緊急募 金	1/16～	2月3回～2月4回		ユニセフ
こうち生協	ハイチ地震緊急募金	～3/12	2月4回～3月2回 一 口 100 円または 1,000 円		ユニセフ
エフコープ	ハイチ大地震緊急募 金	2/1～21	-		ユニセフ
コープさが生 協	ハイチ地震ユニセフ 緊急募金		2/1～28		ユニセフ
コープみやざ き	ハイチ地震緊急募金	1/15～2/26	2月3回～2月4回 一 口 100 円		ユニセフ
コープかごし ま	ハイチ大地震緊急募 金	1/20～2/28	1/25～2/19 一口 100 円		ユニセフ
コープ共済連				職員募金	ユニセフ

“ハイチ共和国”について



国土と自然

「ハイチ」の国名は先住民の言葉で「山がちの国」を言います。カリブ海に浮かぶイスパニョーラ島の西側3分の1が国土で、その名前のように山が連なり平地は17%程、伐採で森林破壊が進み多くの森が消滅しています。

雨期（4~5月, 8~10月）と乾期（6~7月、11~3月）にわかれ、晩夏から秋にかけてハリケーンが常襲します。特に2004年9月のハリケーン「ジーン」では2757人が、2008年の洪水では約800人が亡くなり壊滅的な被害を出しました。同じハリケーンに遭いながら隣国ドミニカ共和国より被害が深刻なこの国で、その最悪の条件下で大地震（2010年1月）が起きました。

ハイチのことわざに「山の向こうはまた山」があります。いつ果てるともなく続くハイチの苦難、険しい地形からなる国の姿と重なります。



苦難の歴史

コロンブスに「発見」され、スペインの治世下におかれたハイチは、やがてフランス領となり独立後はアメリカに占領されるなど3つの大国に翻弄されてきました。

フランス植民地時代にはサトウキビプランテーションの労働力として西アフリカから多く人々が奴隸として連れて来られました。その後、フランス革命の影響もあってラテンアメリカ最初の国として初めての黒人国家になりました。しかし独立後のハイチは無策の独裁政治が続き民政移管後も政情混乱が繰りかえされ、治安の悪化と弾圧、生活の困窮から「ポートピープル」となって小舟でアメリカに向かったこともあります。

2004から国連ハイチ安定化派遣団（MINUSTAH）による治安維持活動が展開、日本との間に1953年、国交が樹立しています。



子どもの問題

14歳未満の子どもが人口の40%近くを占める中、公立校の受け入れ数が少なくほとんどの学校が経費のかかる私立校のため、小学校就学率は公立と私立を合わせても約5割です。貧しい家庭では子どもを他の家に奉公に出す習慣がまだあり、そうした子どもが住み込み先から通う学校もあります。孤児は38万人いると推定（07年）され、首都ポルトープランスでもエイズで親を亡くしたり家庭内暴力から逃れてきた子どもたちが路上で暮らし、物乞いや武装集団に加わるなど悪循環から抜け出せずにいます。



暮らし

ハイチでは国民の8割が一日2ドル（約180円）以下で暮らしています。住まいは土地を持たなくても地代を払い自分の家を持つのが伝統です。多くの家はトイレ、水道、電気はなく調理は屋外で燃料に木炭や薪、石炭を使います。市場にはマダム・サラと呼ばれる農作物を売る女性たちが運び込んだトウモロコシ、豆類、米、プラタノ（料理用バナナ）サツマイモ、熱帯の果実などがありますが肉や魚、卵は値段が高いので一般家庭ではほとんど食べられません。子どもたちは薪拾いや水くみの手伝い、弟や妹の面倒もみています。



輸出品のはなし

地形を利用して山腹の斜面に植えたコーヒーの樹は、ほとんど手入れされないため野性的で独特の香りがあります。それがフランスで珍重されています。

アメリカで使用されている野球の硬球、ソフトボールのほとんどはハイチで作られています（その裏には豊富で安価な低賃金の労働力の存在があります）。



祝祭日

- 1月1日 ハイチ独立記念日
1月2日 独立英雄記念日
2~3月 マディ・グラ（カーニバル）
3~4月 聖週間
11月18日 ベルティールの戦いの日



一般事情（外務省ホームページより）

1.面積	27,750 平方キロメートル（四国と九州の中間程度の面積）
2.人口	961 万人（2007年）（世銀）
3.首都	ポルトープランス
4.民族	アフリカ系（約9割）、その他混血
5.略史	
1697年	フランス領となる
1804年	独立
1915~1934年	米国による軍事占領
1987年4月	民主憲法発布
1991年9月	軍事クーデター、アリストイド大統領国外脱出
1994年9月	カーター合意により軍指導部は退陣に合意。多国籍軍、展開
1995年3月	多国籍軍が国連ハイチ・ミッション（UNMIH）に移行
2004年4月	多国籍軍が国連ハイチ安定化ミッション（MINUSTAH）に6月から移行（安保理決議 1542）
2009年4月	対ハイチ支援国会合開催（於：ワシントン DC）

（参考）プランジャパン HP : http://www.plan-japan.org/country/cop_haiti.html

知りたい？ 知っとこ。ユニセフ子どもの権利条約 ④

4回シリーズ「子どもの権利条約」最終回です。法的拘束力をもつ国際法として、国連加盟国が共有すべき原則 子どもに適用されるべき原則が成文化されている「子どもの権利条約」。採択から20年たちました。「子どもの権利条約」の力を改めてふりかえり、世界に、日本にもたらした効果、今後の課題などをまとめたいと思います。

「子どもの権利条約」の3つの力



1、「権利条約」は法律であり、各国政府は自国内の子どもたちに対し、明らかな責任を負っていることを規定しています。

2、「権利条約」は、子どもの諸権利に対応しようと社会のさまざまなレベルで多様な当事者(アクター)によって分担されている任務の枠組みを示したものであり、これらの任務を果たすうえで必要な知識、技術、資源、権限などについて、私たちが理解する手立てです。

3、「権利条約」は、一致協力して世界の子どもに最善のものを与えるという国際社会の約束という形で表現された人類の倫理的声明です。

この条約が生まれたことにより、世界中で子どもの保護をさらに推進すべく法律の改定が進み、国際機関や国際NGOは、それまで以上に子どものための活動に力を注ぐようになり、武力紛争下でも子どもを保護するといった新たな国際的な課題が明らかにされました。

採択後 世界では… 国連では… 日本では…



ブラジルでは 条約に基づいて 子どもの青少年法を制定しました。

ブルキナファソでは 「参加する権利」を実現するため提案された法律の審査を行う子ども議会を創設しました。

フィンランドでは「子どもの権利条約」に基づいて 幼児教育や保育に関する計画、小中学校のカラキュラム学校保健の質に関する提案、子どもの貧困と社会的疎外問題に関する行動計画など 新たなさまざまな方策を打ち出しました。

エリトリアでは 子どもを無視したり虐待したり養育を放棄した親や保護者にたいする刑罰をともなう暫定刑法を発表しました。

国連では 2000年5月 現行の「権利条約」を見直し 新たに2つの議定書を採択しました。

兵庫県川西市では「子どもの人権オンブズマンパーソン条例」を制定しました。

大阪府箕面市では「子ども条例」を制定しました。

神奈川県川崎市では「子どもの権利に関する条約」を制定しました。

法的拘束力のある国際法としての「子どもの権利条約」



各国は批准してから 2 年以内 その後は 5 年ごとに国連の「子ども権利委員会」に国内の子どもの権利を守る取り組みについて 報告しなくてはなりません。この報告は 政府と民間団体(NGO)から出されます。委員会は両方の報告をみて どんなところが欠けているか、どんな対策をもっとるべきか 指摘します。

日本は1998年5月に この委員会に報告を出しましたがこの時には 子どもの休息 余暇の権利を実現できる仕組みを考えるように 指摘されました。

第43条 この条約において負う義務の履行の達成に関する締約国による進捗の状況を審査するため、児童の権利に関する委員会を設置する。委員会は、この部に定める任務を行う。

今後の課題 しかし現実は…

子どもは権利を持つ存在である。



普遍的に認識されているとは言えない！ 大人の所有物と考えられ様々な形態の搾取や虐待にさらされている。

子どもは自分に影響を及ぼすすべての事項について自分の意見を表明する権利をもっている。



軽視されている！ ばかりか多くの人がその合法性について疑問さえ抱いている。

子どもが最優先。



子どもが最善の利益をうけられるよう配慮されることはほとんどなく そのために戦争はおこっている。

変革のもたらすもの



「子どもの権利条約」は子どもに対する見方や処遇の仕方に根本的な変革を求めています。
人間開発の中心に子どもを捉えるという大きな変革です。

「子どもの権利条約」採択 20 年 権利がすべて達成されたわけではありません。世界は子どもの権利を尊重していません。子どもが権利をもっていることさえ否定します。

まだまだ 変革せねばならない問題こそ 数多く存在します。

だからこそ そんな時 私たち一人ひとりが果たすべき役割の本質を示唆してくれるのが
この「子どもの権利条約」なのです。

最後に条約の条文がわかりやすくあらわされた言葉をまとめてみます。「子どもの権利条約」が親しみをもって全体をおわかりいただけたら幸いです。

18歳になっていない人を子どもとします。1条

すべての子どもはみんな平等にこの条約にある権利をもっています。2条

子どもの関係のあることを行うときには 子どもに最もよいことは 何かを第一に考えなければなりません。3条

親(保護者)は子どもの心や体の発達に応じて適切な指導をしなければなりません。子どもを育てる責任は、まずその父母にあります。5条、18条

すべての子どもは生きる権利をもっています。6条

子どもは、生まれたらすぐに登録(出生届など)されなければなりません。国は子どもの名前や国籍、家族の関係をむやみに奪われることのないように守られなくてはなりません。7条、8条

子どもは親と一緒に暮らす権利を持っています。国は離れ離れになっている家族が、お互いが会いたい、もう一度一緒に暮らしたいと思うときにできるだけ早く国を出たり入ったりすることができるよう扱わなければなりません。9条、10条

子どもは自分に関係のあることについて、自由に自分の意見を表す権利を持っています。子どもは思想・良心・宗教の自由についての権利を尊重されます。12条、14条

子どもは自分のこと、家族の暮らし 住んでいるところ 電話や手紙などの 人に知られたくないときそれを守ることができます。16条

親(保護者)が子どもを育てる間、どんな形であれ 子どもが暴力をふるわれたり、むごい扱いなどを受けたりすることがないように国は子どもを守らなければなりません。19条

子どもは家族と一緒に暮らせなくなったときや、家族から離れた方がその子どもにとってよいときには、かわりの保護者や家庭を用意してもらうなど国から守ってもらうことができます。20条、21条

宗教を信じているため、自分の国の政府と違う考え方をしているため また 戦争や災害がおこったために、よその国にのがれた子ども(難民の子ども)は その国で守られ、援助をうけることができます。22条

心や体に障害があっても その子どもの個性や誇りが傷つけられてはなりません。23条

国は子どもがいつも 健康でいられるようにできる限りのことをしなければなりません。24条

子どもは心や体の健やかな成長に必要な生活を送る権利を持っています。27条

子どもには教育を受ける権利があります。教育は子どもが自分の持っているよいところをどんどん伸ばしていくためのものです。28条、29条

少数民族の子どもや もとからその土地に住んでいる人々の子どもがその民族の文化や宗教、ことばを持つ権利を大切にしなければなりません。30条

子どもは休んだり 遊んだり 文化芸術活動に参加する権利があります。31条

子どもは無理やり働かされたり、そのために教育を受けられなくなったり 心や体によくない仕事をさせられたりしないように守られる権利があります。32条、36条

国は子どもが麻薬や覚せい剤などを 売ったり 買ったり 使ったりすることに巻き込まれないように守らなければなりません。33条

国は子どもがポルノや売買春などに利用されたり性的な暴力を受けたりすることのないように守らなければなりません。34条

国は子どもが誘拐されたり 売り買いされたりすることのないように 守らなければなりません。35条

どんな子どもに対しても、拷問やむごい扱いをしてはなりません。37条

国は罪を犯したとされる子どもが人間の大切さを学び、社会に戻ったとき 自分自身の役割をしっかり果たせるように なることを考えて 扱わなければなりません。40条

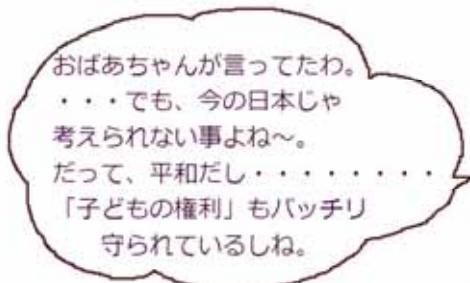
国は適当かつ積極的な方法でこの条約を広くしらせなければなりません。42条



世界の子どもたちは今

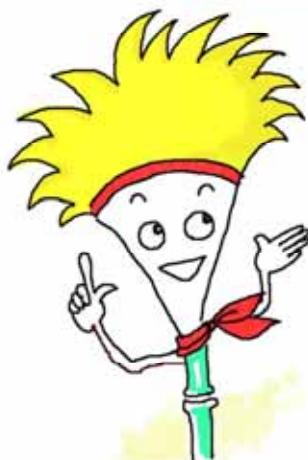
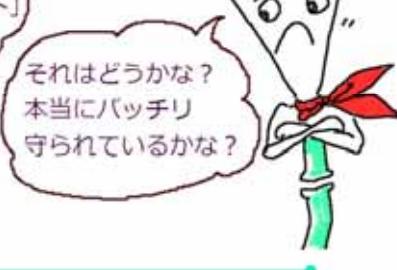
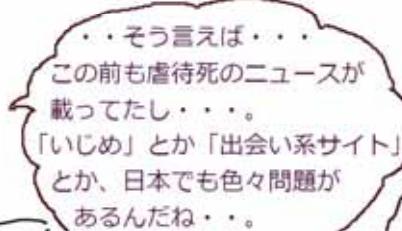
『子どもの権利条約』

No. 3



高一貧困率

高校進学断念 途中退学… 医療保険の 加入…



「子どもの権利条約」は、国や政府、国際機関はもちろんだけど
ぼくたち一人一人が、もっと知らなくちゃね。
自分が持っている「権利」は、他の人も皆同じように持っている
「権利」なんだよ。

だから自分も他の人も大切にする心。
思いやる心を持つ事が一番だいじなんだね！！

日本ユニセフ協会からのお知らせ



第28回 JVA認定

ユニセフ・ラブウォーク 中央大会 参加募集中！



© ヨツモトユキ

思い思いのペースで歩いた汗がユニセフを通じて開発途上国のかどもたちの健康に役立てられるユニセフ・ラブウォーク。参加費がユニセフ募金となるこの運動は1965年にイギリスで生まれ日本では1983年に始まりました。



子どもたちには
参加賞があります！

開催日時：2010年4月4日(日)雨天決行

中央会場：【スタート・ゴール会場】ユニセフハウス

テーマ：『安全な水と衛生施設』

参加費：大人500円、こども(18歳未満)200円

(共にユニセフ募金、完歩証、保険の費用を含む)

主 催：日本ユニセフ・ラブウォーク協議会

【(財)日本ユニセフ協会、(社)日本ウォーキング協会、

(財)日本健康スポーツ連盟、(財)日本体育協会、

(社)日本ボディビル連盟、NPO法人日本健康太極拳協会】

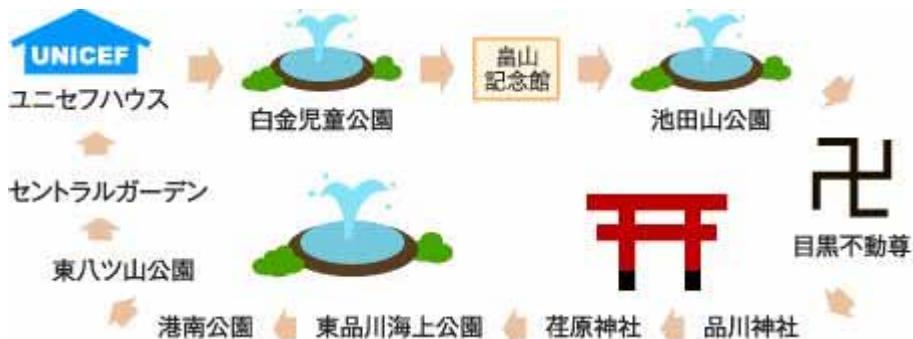
後 援：港区、品川区、目黒区と各区の教育委員会、文化放送

協 力：日本ボーイスカウト東京連盟、ガールスカウト日本連盟東京都支部

協 賛：様々な企業／団体より計42社

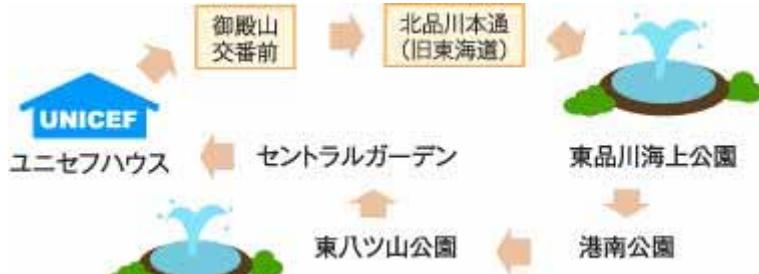
コース概要

12キロコース



受付開始 9:00 スタート時刻 9:30 ゴール予定 12:45

6キロコース



受付開始 9:30 スタート時刻 10:00 ゴール予定 12:15

募金贈呈 12:35 解散 13:00

申し込み方法と問い合わせ先



事前申し込みは

お名前、ご住所、性別、年齢、電話番号、Fax番号、E-mailアドレス、ご希望のコース(6kmまたは12km)をご明記の上、

葉書で 〒108-8607 ユニセフハウス

電話で 03-5789-2012

Eメールで event-dr@unicef.or.jp

FAXで 03-5789-2032

お申し込み用紙は[日本ユニセフ協会HP](#)より

いずれも「ユニセフ・ラブウォーク中央大会係り」宛てにお願い申し上げます。

当日も受け付けます。



ラブウォークを実施しませんか？

いい汗かいて世界の子どもたちと健康の喜びを分かち合いましょう

私たちがウォーキングなどで快い汗をかく、それがユニセフを通じて世界の子どもたちの支援になるという仕組みがユニセフ・ラブウォークです。

ウォーキング以外に、水泳、フィットネス運動、ゴルフなど、どんな運動でもかまいません。どなたでも言いだしちゃってイベントを計画し、実施していただけます。

『実施の手引き』を含めたラブウォークキットの見本を無料でお送りします。



©日本ユニセフ協会

ユニセフ・ラブウォークを開催するには

- どなたでも開催できます。個人でも、或いはスカウト、スポーツクラブ、健康保組合、労働組合、ライオンズクラブ、ロータリー、町内会、生協などの団体や学校、企業などのボランティア代表が事前にお申し込みくださいれば、どなたでも開催できます。
- 一年中いつでも、何度でも開催できます。ただし最少20名の参加者が必要です。
- どこでも開催できます。あくまでも安全に配慮して会場やコース、内容を決めましょう。
- 参加費は主催者が任意に設定して下さい。ただし参加者一人につき最低200円以上を募金として下さい。
- 開催者には事前にラブウォーク実施の手引き、ポスター、チラシ、募金箱、サンクスカードなどのキットをお送りします。

実施手順

計画を立てる

実施申込書を送付

ラブウォークキットを受領

ラブウォークを実施

募金の振込み

実施申し込みやキットの見本請求先

〒108-8607

ユニセフハウス

(財)日本ユニセフ協会内

日本ユニセフ・ラブウォーク協議会

事務局

Tel 03-5789-2012

Fax 03-5789-2032

さいたまコープのとりくみ

11月21日、南部地区エリア会と日本ユニセフ協会埼玉県支部が共催し、南部地区で初めて「ユニセフラブウォーク in 見沼」がおこなわれました。

当日は子ども18人を含む60人が参加し、晴天のもと見沼通船堀公園(さいたま市見沼区)~浦和くらしの博物館民家園までの約6kmの道のりを楽しくウォーキングしました。

参加者からは「家族で参加し、楽しい時間を過せました」、「自然に触れながらきれいな空気を吸収できました」などの感想が寄せられ、12,996円の募金協力がありました。



担当の方にお聞きしました！

➤ 運営主体は？

南部地区のエリア委員さんが中心となって行いました。

➤ コース設定は？

車などが危なくない、歩きやすいという視点で検討しました。今回歩いたコースには、もともとウォーキングコースがあるところも含まれています。

➤ 参加費は？

300円を参加費としていただき、200円を募金に、残りを備品代等にあてました。

➤ その他工夫したところを教えてください

歩く前にタオルを配りました。歩いた後は、県支部で準備していただいた完歩証を配りました。

今後、3月28日に草加、4月4日に西部地区、4月29日に長瀬でもラブウォークが開催される予定です。



ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金は、世界の子どもたちの幸せと明るい未来を実現させるため、市民一人ひとりがボランティアとして参加する身近な国際協力活動で、今年で31回目を迎えました。各地の取組みを紹介します。



copeぎふ

・・・担当の方にお聞きしました

~活動主体は?~

copeぎふでは、地域によってはユニセフクラブが組織されており、クラブのある地域はクラブが中心となり、クラブのない地域はエリア委員会が中心となって準備・運営を進めました。

~地域での参加を広げるために工夫されていることはありますか?~

地域ごとに組合員さんが案内文章を作成して、小中学校や高校を訪問したり、文書を郵送して参加を呼びかけました。高校にボランティアクラブがあったり、小学校によってはボランティアをするとスタンプがもらえる仕組みがあるところもあり、そういった地域の情報をつかんで積極的に声かけをされています。当日は先生が子どもを引率して来てくれた学校もありました。

また、他店前でも募金を行うために、事前に職員と組合員さんが訪問し店頭募金のお願いをしました。このように、地域の組合員さんが中心となって、その地域での参加を広げる工夫がされています。

~09年度の取組みを教えてください!~

18会場で実施しました(一部会場は11月に実施)。今年は、インフルエンザの影響もありましたが、8会場で地元の小、中、高生、他の参加があり、これらの会場では地域の学校、団体または児童、生徒と一緒に取り組むスタイルが定着しています。今年は、新規に4会場(恵那店、アクアウォーク大垣、マーサ21、アピタ岐阜) 参加者数は323名、街頭・店頭募金額で計48万7364円の募金をお寄せいたしました。来年はできれば、ハンド・イン・ハンド募金の特徴である、copeぎふの組合員と地元の小中高校生も交えて開催できる会場を増やしていきたいと思います。



~各会場から寄せられた感想~

- 寒い中、ごくろうさまと声をかけられて、私たちも元気になった。
- 子どもが声を出して呼びかけてくれたので、いい雰囲気の活動になった。
- 私はこういうボランティアに参加するのは初めてで、最初はちょっと恥ずかしかったけど、周りのみんなが大きな声で「お願いします。」と言っていて、私も大きな声が出せたし、誰かが「お疲れ様」と言ってくれるとすごくうれしかったので、参加してよかったです。
- 初めて参加しました。心優しい人がいっぱいいて感激しました。今日はきてよかったです。こんな僕の活動で救える命があることがうれしいです。



参加された緑ヶ丘中学の先生からコメントいただきました

本年度、本校生徒会ではボランティアに今まで以上に力を入れていくことを重点内容として取り組んでいます。また、このような機会があれば教えていただけるとうれしいです。子どもたちにいい機会を与えていただき、ありがとうございました。



岩手県学校生協

・・・担当の方にお聞きしました

~今年度の活動を教えてください!~

岩手県生協連と県内の生協などが支援する日本ユニセフ協会岩手県支部が、「2009 ユニセフハンド・イン・ハンド」街頭募金を、12月6日と13日に、盛岡、花巻など7会場で取り組みました。合わせて200人(うち、中学校5校、高校4校、大学2校の児童・生徒165人)の参加でした。岩手県学校生協は、イオン盛岡ショッピングセンターでの募金活動の責任団体として運営を任せています。



~工夫されたところはありますか?~

2つのグループに別れユニセフ学習と募金活動を一時間交代で行いました。募金活動は、2箇所に分かれて、のぼり旗、横断幕で募金活動をしている事が目立ちます。募金をしていただいた方に種つきチラシを渡しました。児童・生徒さんはチラシがなくなるよう頑張っていました。



学習では「ポンとミーチャ」のビデオを見ました。ビデオを見てから募金活動をした児童・生徒さんは、動機づけがなされ、同じ思いを共有して大きな声で一生懸命募金の呼びかけをしていました。ビデオでの学習がやりがいにつながっていったようです。

～児童・生徒さんの感想～

- 世界の子どもたちの為に使われると思うとすごく頑張ろうと思いモチベーションがさらに上がりました。
- 精一杯声を出し、お金を出してくれたのが嬉しかったです。僕らが集めたお金が世界の平和のために使われるのがうれしいです。
- 実際に世界のめぐまれていない子供達の現状を知って、その後の募金活動ではこれらのことを考えながら力を入れて活動することが出来たのでとてもよい経験になりました。これからも世界の子供達の事を考えながら協力出来る事はしていきたいです。



さいたまコープ

12月23日を中心に21会場で行われ、321人（大人231人・子ども90人）が参加しました。寄せられた募金は507,302円でした。

【JR浦和駅】

さいたまコープエリア委員、県支部ボランティア・役員、さいたまコープ・コープネット・県生協連役職員、浦和レッズ、さいたま市職員など43人で募金を呼びかけました。今年は、清水勇人さいたま市長、浦和レッズ内館秀樹さん、マスコット・さいたま市「つなが竜ヌウ」、浦和うなぎ「うなこちゃん」、埼玉県「コバトン」、さいたまコープ「ほぺたん」も参加しました。



【さいたまコープコープ新所沢店】

お店の職員さんたちが、店内放送や声かけしてくれてやりやすかった。店長のサンタやほぺたんが盛り立て、センターの職員さんの協力もありました。

【川越まるひろ百貨店】

募金してくださった方全員にエリア委員さんが手づくりの折り紙サンタクロースとネコちゃんの指人形をプレゼントしました。



鳥取県生協

東部地区協議会では12月19日（土）にジャスコさん前でユニセフのパネル展示とビデオ上映を午前10時から午後5時まで、募金を午前11時～12時と午後2時～3時の2時間行いました。募金活動は午前は大人12人、子ども3人、午後は大人13人、子ども8人の総勢32人の参加で34,073円の募金が集まりました。



また、中部では、12月20日（日）パープルタウンの入り口にて、平和グループ『プワン』と中部地区協メンバーとで募金活動をしました。時折雪のちらつく本当に寒い中でしたが、参加した子どもたちも一緒に大きな声で募金への協力の呼びかけをしました。



めいきん生協

09年のユニセフ ハンド・イン・ハンド募金は、18ヶ所で開催（昨年と同数）し、延べ80人のボランティアが参加して行われ、昨年より多い251,577円の募金が寄せられました。



～参加ボランティアの声から～

- 小学校高学年くらいの子が募金してくれた。
- 生協の募金活動に初めて参加。店頭と街頭では全く反応が違った。
- 来店者の多くが快く協力してくださり、嬉しくてほっこりした気持ちになった。



茨城県生協連

2009年12月23日(水)の午前11時から午後1時、水戸駅北口・南口にてユニセフ・ハンド・イン・ハンド街頭募金活動を行いました。県生協連の会員生協関係者約20名で寒風の吹く中、市民のみなさんに募金への協力を呼びかけました。当日は、たくさんの市民のみなさんに募金にご協力いただきました。



お年玉募金のご紹介

お年玉募金は、大人には「お年玉を世界の子どもたちにも」、子どもには「もらったお年玉を世界の子どものために」と呼びかけ、毎年1~2月を中心に行われています。呼びかけがわかりやすく、会員生協ごとに一般募金や指定募金、緊急募金といった募金先を決めて取り組むことができます。いくつかの生協の取組みをご紹介します。

生協名	期間	募金方法
コープあおもり		<ul style="list-style-type: none">➢ OCR用紙で(1口100円)
コープぎふ	1/3~1/24	<ul style="list-style-type: none">➢ OCR用紙で(1口100円または1,000円)➢ 専用用紙を貼った使い古しの封筒に入れて➢ 店舗のユニセフ募金箱へ
おかやまコープ	1~2月	<ul style="list-style-type: none">➢ お年玉募金袋で➢ OCR用紙で(1口100円)➢ 店舗のユニセフ募金箱へ
鳥取県生協	1/11~1/29	<ul style="list-style-type: none">➢ OCR用紙で(1口100円)➢ 使い古しの封筒に入れて
コープおきなわ	1/11~2/12	<ul style="list-style-type: none">➢ OCR用紙で(1口100円)➢ 店舗のユニセフ募金箱へ



ヨープおきなわ：HP での呼びかけ

コープおきなわでは、募金でできることをわかりやすくアピールされています。

(コープおきなわホームページ: www.coopokinawa.jp)

http://www.okinawa.coop/index.php?id=1136&kid=9&kgid=3&a=c&PHPSESSID=igjmtlcuc)

コープおきなわ

トップページ

お問い合わせはこち

サイト内検索

検索

組合員活動情報

- ★お知らせ★ 3月の組合員活動
- 2010年度たべる×たのむ×きっくワラゴンバーキャンペーン
- コープくらし助かるかいの食 一般販賣部
- ★お知らせ★ 3月の組合員活動
- 09年度方年玉募金
- ボランティア団体の技術希望団体募集
- コープおきなわ正確簡易採用情報
- ★お知らせ★ 1月の組合員活動
- ★お知らせ★ 12月の組合員活動
- ★お知らせ★ 家庭簿学習会のお説明会

お問い合わせ・お問い合わせ

イベント情報

健康・販賣情報

子育て交流会

組合員さんへ広場

委員会交流会

子育て・子育て・情報・福祉

ういすこ

初めてみませんか?

安心・安全なコープの商品を、カタログで、お店で、あなたに合ったスタイルでお買い物!

組合員加入のご案内

くらしフレンズ

クチモニ募集中!

CO-OP 共情

CO-OP

日本生活協同組合連合会

省エネでハッピー

スマイル WEB カタログ

子育てコープ キャンペーン実施中

トップページ・組合員活動・組合員活動情報

09年度「お年玉募金」

2009/12/29 12:41

『お年玉募金』にご協力をお願いいたします

We Support

～ 2月12日正午まで受付中 ～

毎年「世界の子ども達が幸せになりますように」とたくさんの心を寄せてもらっている『お年玉募金』。お預かりした基金は、日本ユニセフ協会や県内のボランティア団体を通して、子ども達の支援のために使われます。

今年も愛を込めて、組合員みんなで子ども達におくりましょう。

お年玉募金にご協力ください

1/11(祝)
～2/12(金)

今年は1/11(祝)～2/12(金)の期間 お年玉募金活動を実施いたします。
組合員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●共同募款
注文書で1口100円から受け付けます。

新会員番号: 6088

※今年よりお時間による募金は受け付けておりません。組合員の募金は店舗のみの受付となります。

●コープ各店

店舗の専用募金箱で受け付けています。

60885

お年玉募金にご協力ください

Copyright© COOP-OKINAWA Inc. All Rights Reserved

なのはな生協 冬のイベント「羊毛で作る針さし」講座

2010.2.8 市川公民館にて

なのはな生協ユニセフ委員会では、夏と冬にユニセフ活動等を伝える為にイベントを開催しています。主に冬は大人を対象にし、夏や夏休みということで親子を対象にした内容で企画しています。(ユニセフハウス見学会やユニセフ製作のビデオ上映を行ってきました。)今回の冬のイベントは3回目になります。前回まではヨガの講座で好評でしたが、新しい試みとして今回は羊毛を使った手芸の講座に挑戦してみました。



* * *

当日はユニセフ委員等を含めて約20名参加しました。針さしの大きさに巻いてある羊毛にニードルという縫い針よりも大きめな針で刺しながら、形を整えていきます。針で刺せば刺すほどに、羊毛は固くなり、それがイメージした形になっていきます。形が整ったら、ウールの毛糸で模様を刺して出来上がりです。

各作業テーブルにユニセフ委員が座り、参加された組合員さん達とおしゃべりをしながら、ユニセフのお話もできました。作業終了後には、ユニセフ製作の「子どもと武力紛争」というビデオを上映し、その後のユニセフ委員長から、生協とユニセフ支援のきっかけとなった「バケツ1杯の水を送ろう」の運動のお話をしました。

* * *

その後はティータイムとして生協のお菓子とお茶を頂きながら、ユニセフのお話をしたり、受付ではユニセフカードを販売しました。約2時間という短い時間でしたが、楽しく過ごせたと思います。

このイベントの参加費300円やグッズの売上は全額ユニセフに寄付しております。今回参加費を含めた募金は、7,370円でした。2月26日にお年玉募金とともにユニセフに寄付しました。

アンケートの感想より

- ユニセフのビデオは考えさせられる内容で、日常知ることのない情報でした。
- ビデオによる子どもの兵士の現状を目の当たりにして平和への思いを一層強く感じました。寄付行為には色々ありますが、ユニセフはわかりやすく、募金の使い道がはっきりしているように思います。

なのはな生協ユニセフ委員会としては、これからもこうした講座を含めたイベント等を企画してユニセフの活動を伝えていきたいと思っています。また、お年玉募金や外国コイン募金も続けていきます。

ぼむぼむ通信活用実践例

ちばコープ ~組合員さんへの情報提供に~

ちばコープでは、毎週発行される情報誌「おしゃべりひろば」の中で「生協のユニセフ支援活動」を紹介しました。これは、ぼむぼむ通信44~46号に掲載した「生協のユニセフ支援活動30年のとりくみ」を参考にされたものです。みなさんもぼむぼむ通信をぜひご活用ください！

おしゃべりひろば 1/4日号

ユニセフ お年玉募金にご協力を!

生協のユニセフ支援活動

第1期の活動(1984~1986)

第2期の活動(1987~1989)~予防接種~

第3期の活動(1990~1992)~識字教育~

ちばコープでも、ユニセフ活動の支援のため、さまざまな取り組みをしています。

～～例えば「ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金」～～

ぼむぼむ広場

編集後記

今回から編集に参加させていただく相澤です。

上村愛子選手の涙を見て、とても感動しました。自分も日々努力しよう！と思いました。よろしくお願いします。

ラオススタディツアーに参加しました。ラオスも、ユニセフ支援を実際に見るのは初めてで、生協の募金が教育やコミュニティの自立につながっていることを実感しました。一方でまだまだ支援が必要な現実もあり、自分のできることからやっていこうと思いを新たにしてあります。朝倉

ユニセフ* コープネットワーク

ぼむ・ぼむ通信

No.46 2010年3月15日発行

編集 グループ ぼむ・ぼむ

スタッフ・編集 / 相澤・尾澤・谷杉・浜崎・福本・
藤森・松本・山本・谷口・朝倉

イラスト / 蟹沢

発行 日本生協連 組合員活動部

〒150-8913

東京都渋谷区渋谷 3-29-8 コーププラザ 11F

TEL03-5778-8124 FAX03-5778-8125

ホームページ <http://www.jccu.coop/>

ぼむぼむ通信第47号をお届けします。

今回は、ハイチ大地震への緊急・復興支援募金の取組とハイチの紹介が掲載されています。

「しっとこユニセフ」「世界の子どもたちは今」は子どもの権利条約をテーマにした4回シリーズの最終回です。各地で取り組まれたハンド・イン・ハンド募金報告もぜひご覧ください。

全国の活動事例や、ぼむぼむ通信の感想・ご意見をお待ちしております。

次号は、2010年6月15日発行予定です。